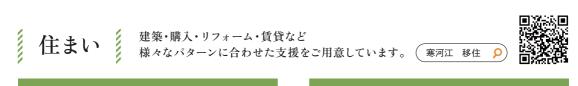


寒河江市 充実の支援制度

寒河江市は充実の支援で移住をサポート。より子育てしやすく、暮らしやすい環境づくりを進めています。





住まいを建てる・買う

住宅の建築・購入・リフォームを支援!

県内	子育て世帯 支援タイプ ^(市外)	定住者 支援タイプ ^(市外)	子育て世帯 支援タイプ (市内)
新築・ 建売購入	100 万円	50 万円	50 万円
中古住宅購入 (購入費の1/2)	50 万円巖	50 万円 ^企	50万円 ^企
実家等リフォーム (工事費の1/2)	50 万円。	50 万円 ^企	市民向け 補助制度あり

県外からの移住者向け補助金(最高200万円)もあります。

多子世帯には補助額をさらに上乗せ!「フラット35」金利引き下げ制度も利用可能。



住まいを借りる

	ターン世帯のアパート等賃借を支援	÷!
--	------------------	----

子育て世帯 支援タイプ	1年目	2年目		3年目			
	月額2万円	月額1万5千円		月額1万円			
若者夫婦支援タイプ		3年間	_{月額} 1万円				

●西村山地域外から転入し、民間賃貸住宅を貸借する世帯であること ①Uターン子育て世帯(中学生以下の子どもがいる世帯) 条 ②Uターン若者夫婦(夫婦両方またはどちらかが40歳以下) 件

●夫または妻のいずれかの親が

1111 1111 働





Q

寒河江 創業

就農や起業の際の不安を解消します。農業体験ツアーや農業研修、創業セミナーなども実施中。

新規就農者の 新規就農者の施設整備、 アパート等 賃借を支援! 営農機械購入を支援! 最大毎月4万円+ 最大1()()万円を補助 光熱費5千円を5年間補助 農地賃借料の補助、農 料なども補助。 条件 条 件 ●50歳未満であること ●寒河江市から認定新規就農者の認定を受けること ほか ●寒河江市から認定新規就農者の認定を受けること、または 雇用就農資金(研修制度)などを活用する農業研修生 ほか 空き店舗等を活用する 東京圏から移住された方に 新規創業を支援! 最大5() 移住支援金を支給 万円を補助 条件 条件 ●東京23区(在住者又は通勤者)から移住し、 ●市内の空き店舗または空き家を活用し 就業、起業、専門人材、テレワーク、関係人口等の 新規で開業される方 ほか いずれかの要件を満たす方 ほか ۵ 66 1111 CALL . その他にも充実の支援 移住 寒河江 Q 県外からー・」ターンした方の Uターン夫婦の奨学金返還を支援 運転免許の取得を支援! 万円補助 最大 ●世帯全員がこれまで寒河江市に居住したことがないこと ほか ●夫または妻のいずれかの親が西村山地域に居住していること ほか 条件 条件 現在学生の方や、Uターン予定の社会人の方を対象とした ペーパードライバー講習・雪道講習受講への支援もあります。 奨学金返還支援制度もあります。 県外から移住された方にプレゼント! ブランド米「つや姫」60kg®味噌3kg®醤油 3リットル ※単身世帯は米40kg、味噌2kg、醤油2リットル 条件 ●山形県外からの移住であること ●転勤や進学による異動でないこと ほか 記載の他にも条件等がありますので、詳細はお問い合わせください。